

米子市保育所等給食調理等業務委託事業への質問に対する回答

ページ	質問内容	回答	添付資料
募集要項4ページ 1参加資格(3)その他の条件	「現に給食調理等業務を行っている米子市保育所等給食調理等業務委託業者の職員の採用及び労働条件の維持に配慮するよう努めること」とあるが、現行の調理業務従事者及び責任者の給与を参考に教えてほしい。	現在、委託している園については、委託事業者の裁量で行っているため開示できません。 参考までに、直営施設ではパート職員で時給897円です。	
募集要項5ページ 2参加に関する留意事項 (8)本委託事業に係る契約 予定金額の公表	現在の契約金額を参考に教えてほしい。	1グループ 242,900,000円 2グループ 205,930,000円 3グループ 272,450,000円 ねむの木保育園 25,884,000円(2年契約) ※平成30年度から令和4年度の間に園の統廃合があり、グループを構成する園が違うため、また、仕様についても異なる点があるため、参考にならない場合があります。	
様式第2号 添付書類(4)納税証明書	地方税について、本社所在地と鳥取県の完納証明書でよいか。	本社(本社が支社に委任している場合は、支社)のある都道府県及び市町村、鳥取県、米子市の完納証明書の提出をお願いします。	
仕様書1ページ	各園の厨房図面・機器表をデータでほしい。	【資料】給食調理機器等一覧表でご確認ください。	【資料】給食調理機器等一覧表
仕様書2ページ 5委託業務内容	各園の現在の業者の運営評価、今後の運営に関して委託先の業者に望むことを教えてほしい。	各園の現在の業者の運営評価については、【資料】運営評価でご確認ください。 一番望むことは、仕様書2ページ5委託業務内容ア～エ、力を遵守し、安心・安全な給食を提供していただくことです。 その上で、オ <u>主な食育</u> に示している内容について、各園の実情に合わせて、食育に積極的に協力していただくことです。	【資料】運営評価
仕様書3ページ 5委託業務内容(4)食事時間	延長保育おやつ準備について、内容、食数等実績を教えてほしい	内容は、お茶・お菓子(既製品)の準備。 食数は1日当たり、西保育園 1～4人、ねむの木保育園 1～3人です。	
仕様書3ページ 5委託業務内容(5)食事の種類	普通職、離乳食の献立表をそれぞれ提示してほしい。	【資料】「給食献立表予定表」でご確認ください。	【資料】給食献立予定表

仕様書3ページ 5委託業務内容(5)食事の種類	特別に配慮を要する児童の食事(刻み食、ミクサー食等)について、各園それぞれ何名いるのか、どのような対応をしているのか具体的に教えてほしい。	【資料】「特別に配慮を要する児童の食事」でご確認ください。	【資料】特別に配慮を要する児童の食事
仕様書3ページ 5委託業務内容 (6)業務日及び休日	各園の土曜日調理食数について、離乳食、アレルギー対応食を含め、今年度の実績を教えてほしい。	【資料】「土曜日食数」でご確認ください。	【資料】土曜日食数
仕様書4ページ 5委託業務内容 (9)施設、設備、器具等の使用 キ	換気扇の年1回の入念な清掃について現状の金額実績(税別)を教えてほしい。	1台 30,000円(税抜)です。	
仕様書4ページ 5委託業務内容 (10)食材の購入 ア	食材の購入事務の補助として乙が行う資料の作成はどのような物があるか教えてほしい。	各園の1か月分の食材について、必要量を計算し、各発注事業者ごとの発注書を作成してください。	
仕様書5ページ 6業務従事者(2)	調理業務従事者が給食を喫食する際の1食の金額を教えてください。	令和4年度は1食あたり300円(税込)ですが、負担額は、年度によって変更になる場合があります。 その月に喫食した食数分負担していただきます。	
仕様書7ページ 11費用の負担区分(1)	事業者負担となる消耗品、保険衛生費、白衣等に係る経費の費用実績金額を教えてください。	現在、委託事業者の裁量で行っているため、開示できません。	
	次亜塩素酸水生成器に係る消耗品の有無、費用実績を教えてください。	次亜塩素酸水生成器に係る消耗品の委託事業者の費用負担はありません。	
	各園の従業員駐車場の有無、利用料金を教えてください。	駐車場については、【資料】職員駐車場でご確認ください。	【資料】職員駐車場
	厨房のネズミ、ゴキブリの防駆除に関して、業者を利用しているかまた現在の駆除内容を教えてください。	厨房のネズミ、ゴキブリの防駆除に関しては、駆除業者は利用しておりません。 点検を1か月に1回以上実施し、駆除は半年に1回以上、ホウ酸団子やゴキブリトラップなどで行っています。	
添付資料 米子市衛生管理 マニュアル1ページ 1給食業務従事者の衛生管理(3)	「～感染のおそれがなくなるまで、調理業務及び調乳に従事しないこと。」と記載がありますが、調乳作業は調理員の業務ですか。	調乳作業は今回の委託業務には含まれません。 米子市衛生管理マニュアルは、調理員のみならず、調乳に携わる職員も遵守すべき事柄を含んでいるためこのような記載があります。	

添付資料 米子市食物アレルギー児対応 マニュアル2ページ (1)調理員の対応 調理作業・・・⑦	「カウンターに出す前に複数でアレルギー対応に間違いがないか確認する。」と記載がありますが、土曜日のアレルギー対応についても調理員同士で確認が必要と考えてよろしいですか。 また、土曜日にアレルギー対応者がいない場合、出勤する調理員は1名でも差支えありませんか。	はい、必要と考えてください。アレルギー対応は、安全・安心な給食提供のため、細心の注意を払う必要があるため、土曜日のアレルギー対応についても調理員同士の確認が必要です。 また、例えば、米子市保育所等衛生管理マニュアル2ページ2給食業務従事時の留意事項(5)身支度は更衣室で行い、給食業務従事者同士でチェックし合うこと。等、複数人でのチェックが必要な場面があるため、土曜日であっても1名のみでの調理業務は認められません。	
その他	3歳以上児の主食(ご飯)は全園共通で園児各自が園に持参しているという認識で間違いないでしょうか。	基本的にそのとおりですが、誕生会(月1回)等、行事食のときには、全員分を厨房内で炊飯します。	
	東保育園は2階に保育室がありますが、現状2階への給食はどのように運んでいるか教えてほしい。	調理室内にエレベーターがあります。盛り付けた給食をお盆にのせ、ラップで覆ってワゴンにのせ、エレベーターにのせます。 エレベーターから運ぶのは保育士です。	